

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において16番 堀内君、19番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番9、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。2日目のトップバッターということで、しっかりと1日のスタートを切れるように頑張っていきたいと思っております。1時間おつき合いいただければと思います。

まず、今回は二つの大項目で質問させていただきます。

まず最初に、小中学校適正規模・適正配置基本方針についてお尋ねさせていただきます。

現在、説明会が実施されている西部中学校、学文路中学校の橋本中学校への統合について、西部中学校は統合されれば地域性が損なわれ

るという意見がありましたが、統合だけが選択肢ではないはずです。なぜ小中一貫校、つまりは一体型の議論がないのでしょうか。また紀見北・紀見東中学校についても、10年後で不確定要素も多いため5年後に検討すると問題先送りではなく、まちづくりの観点から市民との対話を行っていくべきあると考えます。不確定要素とは具体的に何を指すのでしょうか。また、小中適正規模・適正配置を考える上で、進学状況は密接にかかわりますが、県立古佐田丘中学校への進学推移をお教えてください。

二つ目の大項目、質問で、子ども条例制定の必要性についてお尋ねさせていただきます。

虐待、いじめ、体罰や幼少期の体験が発端で発生した事件、報道を聞くたびに、子どもたちを取り巻く状況が悪化していると市民の多くが感じているのではないのでしょうか。

市を挙げ、市民協働で町の宝、子どもたちを守り育むさまざまな施策の根幹となる子ども条例を今こそ制定し、権利と責任、責務を明らかにし、措置から予防へ転換する必要性があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目についてお尋ねさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の質問項目1、小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）おはようございます。

1点目の、なぜ西部小中一貫校の議論がないのかについてお答えいたします。

地域性も考え、基本方針（案）では小学校

は存続するとしています。しかしながら、中学校の学校小規模化による課題は小学校より顕著にあらわれ、中学校教育の質の確保の観点から統合としているところです。小中一貫校では中学校の課題を解決できないと考えています。

次に、2点目の紀見北中学校は5年後に検討する理由の不確定要素とは、についてお答えします。

地元の中学校へみんなが進学すれば状況は変わります。つまり、私立や県立中学校への進学数の影響を受けています。少子高齢化が急速に進む中で、私立や県立中学校がこのままの定員、学校規模を確保するのかどうか。また転入、転出などによる増減などの影響を受けると予想していますので、5年後に検討するとしました。

しかしながら、現状のまま進んでいけばどうなるかということをも市民の方々にお伝えし考えていただく必要性から基本方針に盛り込んでいますので、ご理解のほどお願いします。

次に、古佐田丘中学校への進学推移についてお答えします。

平成18年度62人、平成19年度66人、平成20年度59人、平成21年度63人、平成22年度61人、平成23年度57人、平成24年度71人、平成25年度63人で、橋本市立小学校からの進学者は80人定員に対し71.3%から88.8%となっています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）回答ありがとうございます。

まず一つ一つお尋ねさせていただきます。

今回の西部小学校・中学校に関しては、小学校が存続するので、しかしながら中学校は質の確保の課題が解消できないということで、

今回はその選択肢の中に小中一貫校連携型は今、行われていますけども、一体型の議論は行ってこなかったということで解釈させていただいてよろしいでしょうか。それとも、検討はしたけれども、結果的にそれでは解消できないという判断に至ったのかどうかお答えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）中学校の規模の問題が基本的にあろうかと思えます。一体型にしたと仮定しても、中学校の学級規模が今の現状のままでは、いわゆる集団性の問題、教員数の問題、クラブ活動の問題、それとさまざまな問題にかかわって一貫の中では中学校の課題が解決できない、そういうふうに判断したところでございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）課題は解決できないということですがけれども、要するに中学生の確保が難しいと、このままでは、この学区のままではということですよ。

先進の自治体がこの小中一貫の教育特区をだいたい平成16年ぐらいから動き出されていて、同じような中山間地、農地が多く占めている。しかしながら周りは住宅地が占められていて、どちらかという減少傾向にある中学校の存続を維持しようということで、この小中一体型を選択されてきているという経緯はご存じでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）小学校を統合する中で、中学校も一体型で新たにスタートしたという、そういうケースは存じています。ただし、中学校区を変えずに一体型にしたという、そういうケースは私は詳しく存じ上げませんので。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そういったケースがあ

るかどうかということで、ご存じないということで、私もちょっと調べてみました。

この小中一貫を選択する学校というのはどういう学校なのか。橋本市と同じように、ちょうど周りに校区が市内に囲まれているようなところ、中間にあるところというのは選択肢の幅として、例えば市内でも2校選べますという選択肢として、この小中一貫校を真ん中に置くというケースが多くあります。今回ちょっと調べてみた中で、鳥取市の小中一貫校の推進事業等はまさしくそういった事業で、小中一体型にするために学園制をとられて、もう9年間を通してやっておられると。これはもう国の特区申請をされて、独自のカリキュラムスタイルを構築されてきているケースだとは思いますが、こういった小中一体型というのは、今回のこの西部中学校区というのは、まさしく周りは橋本中学校、高野口中学校また紀見東中学校に囲まれて、どこも住宅地を持っています。そういった意味では、選択肢として行けるのであれば行きたいという人たちも出てくるような教育制度につくことによって維持・存続という可能性はあるはずなんです。この辺をどのように教育委員会は感じられるでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）現在も特別地域、どっちの学校へ行ってもいいですよという、そういう制度は運用してございます。これは高野口小学校と応其小学校、それと紀見小学校と城山小学校、これについては、真ん中あたりに住んでおる子については、それぞれの通学距離とかそういう事情によって選択できるという、そういう制度も考えてございます。

ただ、今回、中学校の規模の縮小に関して、いわゆる統合問題を考えてきた中で、高野口中学校、西部中学校、橋本中学校、その子どもたちがどこでもその中間地で西部中学校へ

行けますよ、そういう特別地域を指定して、西部小学校・中学校を一貫校にするという、そういう検討はしてございません。

なぜかという、橋本中学校もかなり生徒数が減ってくる中で統合を論じています。そこも減る。高野口中学校は若干生徒数は安定して推移していく状況ですけれども、そういう状況の中で、そういう学校を新たにつくることによって、新たな問題が出てくるということも懸念されますので、そういうことについては検討していないという状況です。今後ともそういう検討はどうかかなという、そういう気持ちであります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）残念なご回答だなと今、少し感じました。

というのも、平成21年8月からスタートした今回の橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会が答申を22年度に出された部分に戻ってみて、振り返ってみて、この答申案に沿って今回の基本方針というのはつくられてきているかと思うんですけれども、その答申の趣旨、これは統合ではないというふうに書かれてあったと思いますけれども、その辺のご認識はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）昨日の2番議員のほうから、この検討委員会の出発点は子どもの最善の利益は何か。そして子どもたちの発達を保障していく教育条件とは何か。そこから出発したということをご確認いただきました。そしてその条件に合う学校というのはどういう学校なのか。一定の生徒数が確保され、そのことによって教員数が確保され、多様な教育活動が展開される。そういうのがその出発点に値する教育環境であるという、そういう結論で進めていただいております。だから

今回のいわゆる適正規模・適正配置の教育委員会の案につきましても、そういう教育条件を確保する、そういう方向で進めてきた、そういう認識であります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）確保する必要性というのは当然あります。ただ、その確保の方法。今回は統合ということで、ここに50人、ここに50人、ここに50人あればこれを足したら150人になりますという理屈ですよね、統合というのは。しかしながら、今、地域の説明会とかで意見が出てくるのは、この50人というところをいかに70人にし80人にしというところの努力が行われるかということをお問われていると思うんです。ここを見ずして、必ずしも統合ではないけれども、やはり統合しかありませんという理屈の説明会というのは、私は意見を吸収は聞くけれども、結果的には結論は統合なんですよと言っているようなものだと思うんです。その点において、もう1回振り返っていただきたい。

今回のこの答申の「はじめに」という部分。ちょっと読みます。「不利な条件が存在しても、それを克服しようとする教職員や保護者、地域住民の主体的努力によって、不利を有利な条件に転化することが可能である。したがって、本答申で用いる適正という言葉の意味が絶対的なものではなく、相対的なものであることに留意されたい」という答申に含まれております。これは、これを読ませていただいて、一つだけ抜けているなという部分に気がつきました。教職員や保護者、地域の主体的努力と書かれてあるんですけども、本来はもっと重要なのは行政の主体的努力が必要なんです。これは今回の結論というか、今説明に行かれている部分では、教育委員会としての方向性を皆さんに問われていると思うんです

けれども、行政全体、そこでの責任、主体的な努力というところが見られないのではないかと。私はそこを一度市長にお尋ねしたいんですけれども、この西部中学校区の、やはりまちづくり活性化というところにおいて、中学校がなくなるというのは大いなる損失だと思いますけれども、市長はどのようにお感じでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）松本議員の質問にお答えしたいと思います。

私の考えとしましては、やはり子どもを中心とした考え方を持って、そういう初等、中等の教育というものをどっと進めなければならぬのではないかな。そういうことになってまいりますと、やはり中山間とか僻地というんですか、そういうところを保護するような、行政としてはそういう地域に目を届けなければいけないと思うんですが、学校についてはちょっと違うなと私は思うわけでございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）着眼点としては子ども中心となってというところ。そこは市長と私は同じ目線に立っているなどは思います。ただ、この学校というところは難しい。確かに行政がそのまま何らかの施策を行おうとすると、やはり教育委員会という制度がある以上は必ずしも直接的には言いづらいという面があるかと思えます。

そこで、今回ちょっとこういったところを調べてみました。これは奈良県生駒市が今、まさに同じ条件で取り組まれているものです。高山スーパースクールゾーン構想というのを立てられております。生駒市の山下市長が率先して同じような中山間地、それと農地に囲まれた小・中学校区の現状を小中一体型、それと給食センターをその場所に持ってくるこ

と、それとこども園構想もそこに持ってくるというのを平成30年までに完了するという計画を今打ち立てておられます。

行政として建物を今後、もちろん耐震化というところで橋本市も取り組んできましたけれども、ここひとつ落ちついたかと思えますけれども、長期的に見て、橋本市は橋本給食センターの問題を抱えています。働かされている方々、本当にきついという、もう暑いわ、本当に大変な中で働かされている。そういった部分もまだ抱えています。かといって、中学校給食まで今やっているというところでは、いずれ給食センターとかも考えていかないといけない。

この西部中学校区は山田保育園の問題もありました。次はこども園構想を打ち立てています。そういった意味でも、こういう先進地の取り組みを十分に研究していただいて、地域の説明会に臨んでいただきたい。そうでなければ、ただ統合という選択肢のない状態で意見を聞くとと言われても、それはただ単純に押し付けにしかならないと思います。

きのうの2番議員の質疑の中で、教育長がお答えいただいたと思うんですけども、学校がなくなるというのは消えゆく村をイメージしてしまう。町おこしを行ってほしい。統合は決定事項なのかどうか。統合以外の方法はないのだろうか。当然のことをおっしゃっていると思うんです。それをもう皆さんの意見は聞きますよ、それはいいんです。でも、準備会を立ち上げないと次のステップには行けません的な答弁を行われております。この準備会というのは、結局は統合に向けた準備という意味ではないんですか。その辺を明確にお答えいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）準備会は統合へのプロセスである。そういうように考えています。

そこで出されたご意見、あるいは不安、それをどういう方法で解決できるのか。そのあたりをしっかりと詰めていく中で、統合についてご理解いただっていくプロセスの一つの場面であると、そういうように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）統合へのプロセス、統合への一歩、二歩、三歩と進める、そのゴールは、統合へ、ですから統合ですよ。ということは、準備に入ると統合に行くんですよ。そこにほごするような意見が出たとしても、それは皆さんご理解いただきたいということ言うしかないという現状だという認識でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）方法論をきっちり詰めていくというそういう手続きは必要かと思っております。

きのうも答弁させていただいたんですけども、合意形成、これが統合へのプロセスへの大前提であると、そういうふうにご覧いただけます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回の統合へのプロセスというところの準備会という部分では、私は名前がすべてかなと思うんです。はなから統合に向けてというのが前提では、意見を出しても聞いてもらえない。そういったところに行っても仕方がないということで、まともな意見というのは出せない雰囲気をはじめからつくってしまっている。

それならば、中学校区の協議会として、このままの状態にいけるかどうか。市としては、教育委員会としてはこのように考えていっている。教育委員会のスタンスとしては、今後こういった課題を乗り越えていきたいので住民の皆さんどうですかという聞き方に変えていかないといけない。それでは、まず準備会

という名称を次のステップとして変えていただく。住民目線で名称から変えて取り組んでいくようなお考えはございませんか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）準備会は協議していただく場でもある。そういうふうに理解しています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そうですね。協議する場です。ということは協議会というふうに名称をお考えいただくことはできないでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今のところそういう考えは持っていません。十分いろんな方の要望なりご意見をいただく中で、協議という場である準備会、そういう認識で進めたいと思います。ご理解のほど、お願いします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）理解できないですね。統合準備会と言われるのと、統合の協議会と言われるのは、受け手側、参加する側としては、やはり参加の意欲、もうはなから決まっていることに、これ以上言っても仕方がないとあきらめて集まってくださいという、そういう姿勢が結果的に地域の住民たちの参加意欲を損なってしまうんです。

今回は検討会から私も見にかかせていただいて、説明会も文教の傍聴も常にさせていただいてきましたけれども、ようやくこういう場で私の意見を聞いていただけるような状況になったので言わせていただければ、やはり子どもたちの声を聞いていただく。先ほど市長も子ども中心となってというお言葉をいただきましたけれども、子どもたちの意見を聞くという場が必要だと思うんですけれども、これからどのように市が考えているかということをちゃんと説明した上で、それを理解し

ていると認識できる年齢。小学校だったら中学年以上はだいたいもうわかっていると思います。その子たちが成人になったときには、もう学校がなくなっていることを選ぶのか、それとも新たな選択肢として、今みんなで考えて取り組みを始めるのかというスタンスを子どもたちが選ばないと、我々10年、20年たつと、順にここにいる人たちはいなくなっていく。今からの世代に考えていただくという機会が重要だと思いませんか。いかがですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）検討委員会でも児童生徒の意見をしっかり聞いて反映させるという、そういうご指摘はございます。今後、小学生、今、中学年以上ということもおっしゃられたんですけども、いわゆる判断できる児童、そして中学生は1、2、3年生十分やと思いますので、アンケートなり意見なりしっかり聞いて、そしてそれぞれの意見にしっかり答えていく。そういう筋道をつくっていかなければならないと、そういうふうに考えてございます。

特につい最近、駅で統合、廃校を悲観して5年生の子が自殺したという事件がございました。これも周囲の大人がこの子にどれだけ働きかけたのか。そういう疑問も残りますので、学校が統合されるということは、子どもたちにとって大変大きな問題ですし、意見を聞くと同時にその子どもたちにしっかりと希望を持っていける働きかけというのは今後十分検討していきたい。そのように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、ちょうど残念ながらというか、そういう小学校の統合で電車で身を投げた小学校5年生のお子さんのお話をしていただきましたけれども、実は私が以前住んでいた、幼少期から過ごしていた学区の

隣の学区の子どもです。大阪の大東市というところは12万人が狭いエリアに住んでおります。一気に拡張したので、どうしても統合という問題は避けては通れなかった。そういう中で、本当に痛ましい事件が発生してしまいました。

子どもたちの意見というのは、本当に聞くこと。聞くだけではなくちゃんと説明をする。我々大人が理解していることを教えるということが教育のスタートだと思うんですけども、それが社会教育という部分ではないでしょうか。そういった意味では、今回のこの西部中学校の統合という部分では、しっかりと地域の声とともに子どもたちの、次の世代の声というのを聞いていただきたい。そのように思います。

ここは押し問答をこれ以上しても仕方がないかと思うので、改善を希望させていただきます。また聞いていただければと思います。

続いて、紀見北、紀見東に関しての部分ですが、進学状況、定員、私立等もこの少子化の折、状況が刻々と変わろうかという部分かなと。それによっては進学も橋本市立というところを維持しておかなければならないという可能性があるから、一旦5年は経過を見ましようということで理解すればよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私立の中学校が、この少子化の状況の中で、このまま募集定員を変えずに維持するのかどうか。あるいは古佐田丘中学校につきましても、第9期のきのくに教育協議会の答申の中で、少子化が進む中で80人定員の学校をいつまでも維持することに問題がある。応募定数について再考しなさい。そういう指摘がございます。県の教育委員会においても、そういう検討を始めている。そういう話ももれ聞くとところでございます。

だからその辺の推移もしっかり見きわめる中で、私学や県中へ行けへんかったら、地元の中学へ子どもたちが戻ってくるんです。現状では私立中学校、県中へ子どもがだれも行かなかったら、2学級の学級がかなり長期間について続きます。適正規模・適正配置の論議は必要のない状況が生まれてくるんです。その辺が今後私学の運営も含めて読めない不確定要素ですので、5年後、どういった環境になっているのかと見きわめる中で、紀見北中学校、紀見東中学校については再考していきたい、そういうような認識でおります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）確かに外的要因というか、県立それと私立の情勢というのは、本当につかみどころがない。急に変わる可能性もあるので、そういった意味では長期スパンで今見ているということは評価したいなと私は思います。

ただ、これから現状の教育内容を高めていくという努力、そこをしておかなければ、どんどんと県立に行きたい、私立に行きたいというほうばかりが生まれてくる。これが次の質問でさせていただいた状況だと思うんですけど、平成24年には71人。それ以前はだいたい60名ぐらいの推移で来ていた部分が、やはり年度によってはどんどん上がる傾向が見られるのかなと。

先日、私も学校運営協議会に参加させていただいているので、そこで校長先生からご報告いただいた中に、小学校でどんどん増えてしまったと、県立校へ行く子たちが。内容を高めれば、結果的に県立へ行ってしまうところ、その小学校を高めていくと、次はやはり中学校の教育内容を高めていかなければ、私立、県立との競争関係、維持・均衡関係が保てないと思いますけれども、その橋本

市立としての今後の中学校教育についてはどのように考えておられますか。この維持するためというところでは。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）県立中学校、私立中学校そして橋本市立中学校の教育力、いわゆる教師の持っている教育力は決して劣るものではない。私はそのように思っています。

さまざまな子どもが通学してくる。学校へ来る。その子どもたちをしっかりと教育していく体制というのは、教員の研修も含め、あるいは教員の加配も含め、さまざまな人的配慮なり教育研究は橋本市も研究委託制度とか、そんなものを活用しながら教育力を高めていく取り組みは今までも続けてきましたし、これからもそういう学校と連携しながら公立中学校の教育力を高める営みというのは鋭意取り組んでいきたい。いつもそない思ってます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）教育委員会として取り組んでいる学校の先生方の取り組みは本当に頭が下がる思いです。地域にも足を運ばれ、本当にいろんなさまざまな活動の中で教育をされてるなというふうに中学校の動きとかも見させていただいてもそう思います。ただ、残念ながら結果的には県立校、私立校へという流れも、これは避けては通れない。

なぜかという、今、橋本市内で自分自身の親として格差社会、これはどう考えても格差は存在しています。それを次の世代に引き継がないようにするには、子どもたちの学力をアップせざるを得ない。もしくはほかの能力を付けてあげる。だからこそ、スポーツ少年団でサッカーを頑張り、野球を頑張り、さまざまな子どもたちの可能性に親がかけて、日々教育、子育てに携わられているんだと思います。そういった意味で、地域の学校というのは、もっともっと、今がベストではなく、

さらに良くしていただきたいなというふうに思います。

ここで、県立と橋本市立と、中学校に関して比較してみると、夏の冷房という問題がどうしても引っかかってくるらしいです。そういった意味では、今後統合であったり、さまざまな施策の中で中学校を整備していく中で、こういった冷房等の設備の充実という点ではお考えになられておりますか。これは教育委員会それと行政のほうも少しお答えいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）新たに建築しました橋本小学校、それとあやの台小学校につきましては、図書室にエアコンを入れてございます。これは相当大きな設備については予算もかかりますし、維持していくためにも相当予算が必要になりますので、望ましいことだと思いますけれども、今後の課題になろうかな、そういうふうに教育委員会としては考えております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）教育委員会が予算を出したとしても、やはり市の当局側がそういった考えを持っていなければ、やはり実現しないと思います。今回のこの橋本中学校区、学文路、西部また紀見北、紀見東というところを着手していくという意気込み以上にそういった整備に関しても意気込みを示していただきたいなと思うんですけども、市長のお考えは、こういった中学校への冷房等の拡充という、充実というのはどのようにとらえておられますか。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）学校の夏の冷房問題になるんですけども、財政が許せば、やはりそうした熟学する場所の快適な状況というのは

望ましいとは思いますが。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）快適なのが望ましいんですよ。望ましい環境をつくっていただく。それが行政の責任だと思いますので。それと子どもたちが進学先で格差を感じないように取り組むというのが行政の責任だと思いますので、このところはしっかりと取り組んでいただきたいということで1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、子ども条例の制定に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）おはようございます。

2点目の子ども条例制定の必要性についてですが、内閣府の資料によると、平成24年1月1日現在、100余りの自治体で条例が制定されています。

条例の内容については、大きく健全育成型、子育て支援型、子どもの権利型の3タイプに分類されており、地域特性に応じた条例が各自治体で制定されています。

制定にあたっては、各種団体の代表で組織される検討委員会を中心となって、市民との意見交換会、小学生、中学生、高校生参加によるワークショップ、パブリックコメントなどを経て制定されることが一般的となっています。

本市においては、平成22年3月に策定した橋本市次世代育成支援地域対策行動計画（後期計画）に基づき、「地域の輪でともに育ち合い、親子の笑顔が輝くまち」の実現のため、「子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり」、「子どもが健やかに育つ環境づくり」、「子どもが安心して育つ環境づくり」、「子どもを

産み育てやすい環境づくり」、「親子の健康を支える体制づくり」、「親子の見守り・応援の地域づくり」の六つの基本目標を掲げ、各種施策を積極的に推進しており、こうした取り組みで他自治体の子ども条例に定められている事項を概ね担保できていると考えています。

また、昨年成立した子ども・子育て関連3法が、早ければ平成27年に本格施行されることから、こうした新法と子ども条例との整合性をどう保っていくかなど課題も多く、条例化については今のところ考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番、松本君。

○17番（松本健一君）お答えいただきありがとうございました。

この子ども条例というのは、今ご説明いただいたように、三つのタイプがあるなどというのはこれでご理解いただけたかなと思うんです。健全型、子育て型、権利型ということで、こういった基本条例というのを置く理由というのを考えてみると、確かに今、健康福祉部長がおっしゃられた保健福祉分野の課題を解決していくという部分では、確かに計画等があるかとは思いますが、先ほど取り上げました適正規模・適正配置であったりということとも大きく関係してくるかと思っています。

先ほど私が推しました子どもたちの意見を聞いていくというのを常日頃から行っていくためには、子ども条例の制定というのが必要不可欠だと私自身は認識しておりますが、そのところ、先ほどの答弁とかぶるかもしれませんが、教育長はどのようにお感じでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私も教育現場に身を置いた経験があるんですけども、虐待を受けた子ども、親に愛されなかった子ども、この子どもたちは大変やっぱり大きな課題を抱えて学校生活あるいは地域での生活、家庭での生活を送ることになります。子どもたちのいわゆる就学前がどういう状況の中で日々送るのか。そのことは子どもの一生にとって大変大きなものであるという、その認識は現場で日々身を置くにつけて非常に大切なことだなという、そういう認識を強くしてきたという経緯でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）本当に行政、特に教育ということに携わられた教育長のご経験からも、本当にこの社会を健全に維持していくためには、子どもたちの環境、特に子どもたちの権利というよりも、保護者、地域の意識というところが重要だと。

目まぐるしく都市化する社会の中で、無縁社会とか、近年もよく取り上げられてきておりますけれども、核家族の中で、やはり周囲の大人たちの認識を高めるというための条例として、この子ども条例、子どもの権利条例というところを重要視されて、まずはひとつ、こういった基本条例を立てることによって市民の認識を変えていこうという意気込みだと思うんです。

そういった意味では、これは健康福祉部長に答弁いただきましたけれども、市としてこれからの少子化を乗り越えていこうというおつもりがあるかどうか。そこにあらわれてくると思うんです。こういった条例をつくるというところは、必ずしも地域のニーズだけではなく、行政の立ち位置をしっかりと示すために条例をつくられてきておりますが、その点に関してはどのようにお感じでしょう。特に

企画等、理事等、ご答弁いただければうれしいなと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ご答弁になるかどうかわかりませんが、先ほどからもいろいろお話があるように、私も子どもは宝、そして子どもが希望を持って生活を日々営まれるというのが非常に大事なことかと、このように思います。しかるに、市といたしましても、先ほど健康福祉部長がお答えさせていただいたように、まず人権擁護の体制、安全確保、そして子どもが健やかに育つ環境づくり、これについては行政が積極的に取り組んでいかなければならんと、このように思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）積極的に取り組んでいただきたいと思いますなと思います。

きのうも5番議員が新婚世帯の住宅購入補助制度について質問をされたときに、カタログを作成していくというご答弁があったかと思えます。そういったときに、やはり橋本市はこういう条例を置いていますというふうに書くと、やはり子育てしたいな、住んでみたいなというふうに思うと思うんです。これはあるとないと、ないのでさまざまな施策を並べ連ねるしか方法がないけれども、ひとつ1本しんを通すということも必要だと思いませんか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）私どもも松本議員から一般質問があったわけですが、その中で他市の事例等をいろいろ勉強させていただきました。

これは中核市である40市を対象にして、子ども条例の制定状況を調査しておりまして、40市の中で条例制定済みの市というのが13市です。それから今後制定予定が2市、条例制

定の予定なしが22市、条例を検討したが制定に至らなかったが3市というのがございました。

特に注視する点ですけれども、条例を検討したが制定に至らなかった3市の理由といたしまして、一つは盛岡市ですけれども、これはやっぱり本市と同じように、児童虐待防止法をはじめ、それから次世代育成支援対策推進法の制定など、子どもの権利条約に関する立法措置がもう行われていると。それと私どもと一緒に、次世代の計画というのが盛岡市でもできているということで、概ねその内容が盛り込まれているから今回検討したが制定に至らなかったということがございました。ほかの2市も同様の理由でございました。

それから一番気になった点が、広島市でございまして、広島市は市民団体からの要望で子ども条例の制定について検討をされていたんですけれども、市議会それから保護者それから学校の関係者等々から過度な権利の主張を招くということで根強い反対がありまして、検討を中止したという事例もございます。

それから、もう一点、子ども条例を既に制定している川西市、川崎市の事例があるわけですけれども、川西市では条例を制定しているんですけれども、中学校で授業態度が悪く注意した教師に暴言を吐くなどした生徒を他の生徒の妨げになるとして別室指導を行ったところ、生徒がオンブズパーソンに救済を申し立て、オンブズパーソンは学校側に是正勧告をしたと。学校側は円滑な授業を進めるためにはやむを得ない措置だということで別室指導を続けたところ、生徒の保護者が弁護士会に人権救済を申し立てる事態となったというような事例もございますし、川崎市では、小学校で授業中たびたび立ち歩きやおしゃべりをする生徒に対し、教師が大声で注意し、腕を引っ張って着席させるなどの措置をとった

ところ、川崎市人権オンブズパーソンが人権侵害と認定し、教師が謝罪させられたと。以後、川崎市では厳しい指導が困難になり、授業中に漫画を読む生徒など、一度は注意しても、聞かなければ放置するしかないなど、深刻な状況が報告されているということで、子ども条例を制定している団体についてでも、いろいろな問題が指摘されているという中で、橋本市におきましても、子ども条例を検討する中では、やはりそういう事例も十分慎重に検討しながら対応しなければならないと私どもは考えてございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）本当にご丁寧に説明していただいて、できない理由というのをお聞かせいただきましたけれども、一番はじめに健全、子育て、権利型というのがある中で、特に権利だけを主張するような形の特出した事例かなと私は思います。

今回これを取り上げさせていただいたのは、昨年8月に広島県で行われた自治体学会のほうで、大分市の市議会議長が講演を地方自治体の職員や議員の前で行われたときに、この子ども条例への取り組みをご講演されました。

大分市では、市議会として政策をやはりつくっていかうと。そのときに、やはり地域のニーズに合ったものをつくっていく必要がある。大分も過疎化というのは避けられない。どうしても福岡やほかの新幹線のついている都市に流れていく傾向、こういった人口流出を防ぐという意味でも、子育てをやはり重点課題として取り組んでいくということを市を挙げてやるために市議会で行ってこられたというお話をお聞かせいただきました。

その過程では、議会の報告会だけではなく、政策をつくるための市民とのシンポジウムや、さまざまな行政としてもバックアップをされて、一体となって取り組んでこられたという

経過をご説明いただいたんですけれども、この橋本市、毎年400人、500人減ってくる。これは市内で市長もさまざまなところでお話をされますが、減少することばかり言うよりも、さまざまな柱を立てるということによって、食いとめようという姿勢をあらわすべきだと思うんですけれども、市長はこの子ども条例等はどのようにお考えですか。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）松本議員の質問にお答えしたいと思います。先ほどから申し上げたように、この六つの基本目標、それぞれ子育てをしていく環境づくり等を中心に現在取り組んでおるわけでありますので、あえて条例化してくくってこうやるということは少し早いのではないかなと、そう思うわけであります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）市として今後やはり長期的なスパンで法整備等がさまざまな国等も行われてくるでしょうから、やはりこういった条例化ということも見据えて取り組んでいていただきたいなと思います。

そこで、今回の一般質問1項目めにございました小中学校適正規模・適正配置検討委員会の答申の中で、一番最後に書かれている文言をちょっと読んでみます。「法制度的、財政的制約の中で総合的に考えて、子どもたちの成長、発達にとって望ましい教育環境をどのように整備すればよいのか、橋本市立小学校・中学校で学んでよかった、橋本市で育てよかったと誇りに思える学校をどのようにしてつくっていくのか、これから市民、学校関係者、教育行政関係者、市長部局、市議会総ぐるみで考えていただきたい」という答申が最後に盛り込まれてございました。

このように今回の子ども条例、市議会も積

極的にやる姿勢で皆さん盛り立てていきたいと思っておりますので、行政も考えていただきたいと思います。そのように述べさせていただいて、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）